

2019年11月08日

眼科の外来診療あるいは入院診療を受けられた患者さんへ

「感染性眼内炎に関する後ろ向き研究」への ご協力をお願い

眼科では、過去に下記のような診療を受けた患者さんの試料・情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：

平成元年1月1日から令和元年12月31日の間に感染性眼内炎による眼病変を生じた患者さんを対象としています。

研究期間：

倫理審査委員会承認日～令和3年3月31日

研究目的・方法：

感染性眼内炎は眼の中に炎症が起きる眼疾患の中でも、病原体による感染が原因となって起こる病気です。細菌や真菌（カビ）、ウイルス、寄生虫などが直接眼に感染することもあります。網膜およびぶどう膜組織は血管が豊富で血流に富んでいるため、眼以外の臓器に発症した感染症が眼に波及する場合があります。感染すると、時には失明してしまうこともある治療の難しい病気です。特に細菌による眼内炎は病状の進行が速いことが多く、早期に発見して治療を開始することが大切です。この研究は、これまでに感染性眼内炎を生じた患者さんの眼症状および検査所見について、カルテに記載された内容を総合的に解析することで感染性眼内炎に対する有効な検査および初期治療法を探索することを目的としています。

研究に用いる試料・情報の種類：

患者さんの情報として、カルテに既に記載されている発症年齢、性別、患眼、職業、既往歴（外傷歴を含む）、背景疾患（糖尿病あるいは高血圧症など）、初発症状、経過観察期間中にみられた随伴症状、感染性眼内炎診断確定前の診断名および治療法、初診時および最終矯正視力、初回医療機関受診から診断確定までの期間、検体採取日、感染性眼内炎の原因菌種、薬剤感受性試験結果、診断確定後の治療、病変治癒までの期間、転帰の記録を調べます。

研究組織：

本研究に参加する施設および担当者

岐阜大学附属病院眼科

准教授 望月 清文

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して、患者さんに新たに行って頂く事項はなく費用はかかりません。本研究に関する質問、あるいは試料・情報が当該研究に用いられることについてご了承頂けない場合には研究対象と致しません。その場合はお手数をおかけしますが以下の連絡先までお申し出下さい。なお、本研究は、岐阜大学大学院医学系研究科医学研究等倫理審査委員会の承認を得ております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当科における診療・治療において不利益を被ることはありませんのでご安心下さい。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び研究施設に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

研究責任者および研究代表者および連絡先

岐阜大学医学部附属病院 眼科

氏名：望月 清文

電話番号 058-230-6288